

本年御省令第三号特別認可規則により別紙之通出願候ニ付及進達候也

年 月 日

(欄外注記1)

「判決五月二十八日」「送達五月三十日・第三八三八号」

*

(欄外注記1)
明治廿一年七月十日受
知事 第二部長(渡辺印)

学務課主任属加藤淡(印)

学務課長 課僚(帖佐印)

特別認可願書中改正增加届進達之件

案

文部大臣殿

知事

私立英吉利法律学校特別認可願書中改正增加之義別紙之通届出候ニ付及進達候也

年 月 日

(欄外注記1)

「收受丁三七三二号」「判決七月十一日」「送達七月十一日・第二六七八号」

*

(欄外注記1)
明治廿一年七月十日受
知事 第二部長(渡辺印)

学務課主任属加藤淡(印)

学務課長 課僚(帖佐印)

徵兵免役願書中追加之件

進達案

文部大臣殿

知事

12 英吉利法律学校関係進達書類 (明治二十一年五月〜七月)

(欄外注記1)
明治廿一年五月廿八日受
知事 第二部長(渡辺印)

学務課主任属加藤淡(印)

学務課長(元田印) 課僚(帖佐印)

特別認可願之件

明治法律学校

英吉利法律学校

案

文部大臣殿

知事

私立英吉利法律学校徴兵免役願書中追加之義別紙之通届出候ニ付及進達候也

年 月 日

(欄外注記1)

「收受丁三七三三三号」「判決七月十一日」「送達七月十一日・第二六七九号」

*

(欄外注記1)
明治廿一年七月十三日受

学務課主任属加藤淡(印)

知事 第二部長(渡辺印) 学務課長 課僚(帖佐印)

特別認可之件

英吉利法律学校

独乙協会学校

付箋案

文部省指令相成候ニ付本書下渡候事

年 月 日

(欄外注記1)

「主任直達」「送達七月十三日・第四七〇二・四七〇三号」

*

(欄外注記1)
明治二十一年十一月廿一日受

学務課主任属太田安茂(印)

知事 第二部長(元田印) 学務課長(元田印) 課僚(大束印)

英吉利法律学校予備校設置願並予備校資格願進達ノ件

案

割印

文部大臣殿

知事

英吉利法律学校予備校設置願並予備校資格願進達

私立英吉利法律学校長増島六一郎ヨリ前記ノ願書差出候ニ付本書進達候也

(欄外注記1)

「收受甲一八一八・甲一八一九号」「送達十一月二十四日・第四六六四号」

(明治二十一年普通第二種添申録)

学務課
616 A7 14